

平成30年第6回(12月)みなかみ町議会定例会陳情文書表

番 号	陳 情 件 名	陳 情 人	受 理 年 月 日
	陳 情 趣 旨		付 託 委 員 会
陳 情 第 1 号	「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書	群馬県自治体一般労働者組合 前橋市本町三丁目9-10 執行委員長 宮内 政己	平成30年9月27日
	【陳情趣旨】 貴議会に於かれては、住民の生活・福祉向上に邁進されていることに心より敬意を表します。 さて、2017年5月に会計年度任用職員制度の導入を柱とする地方公務員法及び地方自治法が改正され、2020年4月に施行されます。 地方自治体で働く臨時・非常勤職員は全国で65万人を超え、臨時・非常勤職員なしには、十分な行政サービスは提供できないと言っても過言ではありません。 民間企業に働く非正規労働者は、2018年4月から労働契約法第18条に基づく無期雇用への転換請求が始まりました。一方で、公務に働く臨時・非常勤職員には労働契約法は適用されず、任用であることを根拠に「いつまでも非正規、いつでも雇い止め」できる不安定な状態に置かれています。 また臨時・非常勤職員の処遇は低く、最低賃金と大差ない賃金、通勤手当や一時金の支給も無く働いている人たちが多数います。 貴議会に於かれては、住民の安全・安心を守り、公務公共サービスの拡充・向上と自治体の臨時・非常勤職員の身分の安定、地位の向上をはかって頂きたいと存じます。 併せて、地方公務員法・地方自治法改正の趣旨である、臨時・非常勤職員の待遇改善を行うためには、改善に要する財源の確保が必要となります。よって、国に於いて十分な財政措置を講じるよう「意見書の提出」をお願いいたします。 【陳情事項】 1 臨時・非常勤職員の賃金・労働条件の改善に必要な地方自治体の財源を確保すること。 2 会計年度任用職員への移行にあたっては、現に任用されている臨時・非常勤職員の任用や労働条件が維持されるよう、各自治体に対し適切な助言を行うこと。また、人材確保や任用の観点から、引き続き検討を行うこと。 3 非正規労働者の格差是正を求める「同一労働同一賃金」に関する法整備の動向を踏まえ、パート労働法の趣旨が会計年度任用職員に反映されるよう、さらなる地方自治法の改正を行うこと。 4 「任期の定めのない常勤職員を中心とした公務運営」の原則を堅持するため、本格的業務を担う臨時・非常勤職員を任期の定めのない正規職員として採用する仕組みを整備すること。		

平成30年第6回(12月)みなかみ町議会定例会陳情文書表

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情趣旨		付託委員会
陳情 第 2 号	「核兵器の禁止条約の署名・批准」を求める意見書の提出を求める陳情書	沼田市恩田町20 利根沼田平和委員会 副会長 穂苅 清一	平成30年11月15日 総務文教常任委員会
	【陳情趣旨】 73年前、8月6日と9日に広島・長崎に原爆が投下され、人も動物も草も木も、生きとし生けるものがすべて焼き尽くされ、廃墟となった街にはおびただしい数の死体が散乱しました。広島14万人・長崎7万人が死亡したと推定され、生き延びた人も心と体に深い傷を負い、放射線の後遺症に苦しみ続けています。 原爆は人間が人間らしく生きる尊厳を奪い去る残虐な兵器です。 人類と核兵器は共存できません。 広島・長崎が体験した原爆の惨禍とそれをもたらした戦争を、2度と繰り返さない強い決意を持った被爆者をはじめとした多くの人々の努力が実り、国連で人類史上初めて核兵器の禁止を明文化した「核兵器禁止条約」が2017年7月7日、国連加盟国の6割を超える122ヶ国・地域の賛成で採択されました。 条約の採択に大きな貢献をした核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞し、これらは地球上の多くの人々が、核兵器のない世界を求め続けている証です。 核兵器禁止条約は、その前文に「核兵器による被害者ならびに核兵器の実験によって影響を受けた人々に引き起こされる受け入れがたい苦痛と被害に留意」することを盛り込み、締約国に核兵器の開発、実験、製造、備蓄、委譲、使用だけでなく、核兵器による威嚇も禁じている画期的なもので、核保有国が条約に参加する道も作られています。速やかに核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことをすべての国に求める「ヒバクシャ国際署名」には、875（2018年10月10日）の自治体の首長が賛同し、本町が参加する平和首長会議も、核兵器禁止条約の早期締結を求める取り組みを進めています。 8月9日の「長崎平和宣言」にある通り、安全保障上、核兵器が必要だと言い続ける限り、核の脅威は無くなりません。 日本政府は、唯一の被爆国として、核兵器禁止条約に賛同し、世界を非核化に導く道義的責任があります。よって、国は、核兵器のない世界を目指してリーダーシップを取り、1日も早く核兵器禁止条約の署名・批准を行い、それまでの間は、オブザーバーとして締約国会議に参加するよう強く要望致します。 みなかみ町議会に置かれましては、政府が核兵器禁止条約に1日も早く、署名・批准を行うように意見書を国に対して提出されることを要望致します。 【陳情事項】 1. 非核平和都市・みなかみ町議会として、政府及び国会に「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書を提出して頂くこと。		

平成30年第6回(12月)みなかみ町議会定例会陳情文書表

番 号	陳 情 件 名	陳 情 人	受 理 年 月 日
	陳 情 趣 旨		付 託 委 員 会
陳 情 第 3 号	国に対し「消費税増税中止を 求める意見書」の提出を求め る陳情書	沼田市横塚町42-1 沼田民主商工会 会長 林 正男	平成30年11月19日 総務文教常任委員会
	【陳情趣旨】 私たちの暮らしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。8%増税によって戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスになりました。増税と、年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦のもとで「これ以上節約するところがない」と悲鳴が上がっています。 政府は、2019年10月の消費税率10%への引き上げを閣議決定しました。税率10%への引き上げで5.6兆円の増税となり、「軽減」分を差し引いても4.6兆円＝1世帯当たり8万円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、税率が5%から8%になったときの大不況が再来します。 加えて税率引上げと同時に実施を狙う「複数税率」には重大な問題があります。飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費など10%の分の値段は値上がりします。また8%と10%の線引きは単純ではありません。そして、2023年に導入される「インボイス（適格請求書）制度」は地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。 そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。増税されるたびに消費税の滞納額が増え、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのはその証拠です。 日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。 消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。 私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。 以上の趣旨から下記事項について陳情いたします。 【陳情事項】 (1) 2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付していただくこと。		

平成30年第6回(12月)みなかみ町議会定例会陳情文書表

番号	陳 情 件 名	陳 情 人	受 理 年 月 日
	陳 情 趣 旨		付 託 委 員 会
陳 情 第 4 号	シナネン群馬カントリークラブソーラーパークにおける町有地の無断占用の早期是正措置指導に関する陳情書	前橋市敷島町252-2 株式会社ジーエスコーポレーション 代表取締役 須田 公次	平成30年11月20日 産業観光常任委員会
	【陳情趣旨】 本年8月8日に、住民監査請求を提出してシナネン群馬カントリークラブソーラーパークにおける開発事業指導要綱の事前協議の未協議部分の是正指導、町有地の無断占用について町当局に必要な措置を求めたところ、監査の結果『未協議工事にかかる工作物の撤去等の措置については開発事業指導要綱に基づく事前協議であり、町有地の無断占用以外に行政指導を行う権限はない。また、町有地の無断占用以外に行政指導を部分については注意書・勧告書等で数度の指導を行い、平成30年9月20日はテス・エンジニアリング（株）・シナネン（株）より行政指導について対応する旨の報告書が関係人あて提出されており、すでに解決の方向に向かっている。以上のことから、本監査請求に対してはいずれも理由がないのでこれを却下するものと判断する』との通知を頂きましたが、本日現在のところテス・エンジニアリング（株）・シナネン（株）より一切対応する様子がなく、早期に対応するよう更なる指導を求めるものであります。 【陳情事項】 町当局より町有地無断占用について早期対応をするよう関係各社に指導頂けますようお願い致します。		

平成30年第6回(12月)みなかみ町議会定例会陳情文書表

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情趣旨		付託委員会
陳情第5号	レジ袋有料化を進める意見書の提出について	沼田市桜町2044 利根沼田明るい社会づくりの会 会長 大嶋 正	平成30年11月21日 厚生常任委員会
	【陳情趣旨】 貴議会におかれましては、沼田市、利根郡発展のためご活躍をいただき敬意と感謝を申し上げます。 利根沼田明るい社会づくりの会は、昭和46年に設立され、沼田市、利根郡1,900名余の会員により組織され、全国につながる団体として明るい社会づくり運動に微力をつくして参りました。 主な事業は、小学生登下校時の交通安全対策のため、設立以来新入生に「黄色い帽子」を贈呈させていただき、更に近年ではアフガニスタンの子供たちに不要となった愛のランドセルを送る運動、3Rの内・リユースによる環境活動の推進にも努めております。 特に昨今、地球温暖化の危機的状況にかんがみ、本会は『黄色い帽子をかぶった子供達に未来の地球を守っていこう』をスローガンに掲げ、平成19年度より本年まで12年にわたり、利根、沼田地内12店舗において「NOレジ袋・マイバックキャンペーン」を実施して参りました。 その間第1回～6回は、応募券ポイント方式によりその総数155,023×10ポイントすなわちレジ袋1,550,230枚、原油に換算すると31,005ℓの削減が確認されました。 また第7回以降は、12～13店舗において総計19,377人にチラシを渡し、温暖化防止対策の啓蒙に努めてきました。 しかしながら、本会キャンペーンにおけるマイバッグ持参率の推移をみるとレジ袋削減に対する業界の対応策により持参率が大きく変動する現実に、民間団体としての限界に焦燥感をつのらせております。 今、国際的にプラスチック製レジ袋が一層きびしく規制されつつある折から、過日環境相より「レジ袋有料義務化」が表明されました。 今や温暖化、環境劣化の進行は一時の猶予を待たぬ時、レジ袋有料義務化の実効性の伴った実施政策の設定を望むものであります。 目下レジ袋対策は、喫緊な状況である時、貴議会におかれましては特段のご理解を賜り、国、県等関係機関に対し、「レジ袋有料義務化を進める意見書」をご提出くださいますようお願い申し上げます。 【陳情事項】 国、県等関係機関に対し、「レジ袋有料義務化を進める意見書」をご提出くださいますようお願い申し上げます。		